

はじめに

令和2年第2回倶知安町議会定例会の開会にあたり、3月定例会以降における教育行政の主だった事務事業の執行状況及びその概要について報告いたします。

(学校教育関連)

#### 1 令和2年度の小中学校学級編制の状況について

令和2年4月の学級編制では、

- ・倶知安小学校は、6学年が1学級、その他の学年2学級の普通学級11学級と特別支援3学級
- ・北陽小学校は、3年生が2学級、その他の学年各1学級の普通学級7学級と特別支援3学級
- ・東小学校は、1年生が2学級、その他の学年1学級の普通学級7学級と特別支援3学級
- ・西小学校は、2年生2学級、その他の学年各1学級の普通学級7学級と特別支援3学級
- ・西小学校樺山分校は、普通学級4学級と特別支援2学級
- ・倶知安中学校は、各学年4学級の普通学級12学級と特別支援4学級となり、町全体で小学生が809人、中学生が374人となっております。

そのうち、倶知安中学校では、4月1日現在の生徒数が、第3学年で116人となり、4学級定員121人を下回りましたことから、町費による臨時教員を1人配置し、4学級で学級編制を行ったところです。

## 2 令和2年度の各小中学校指導体制について

今年度の各学校の教職員体制については、学級数に基づく定数配置に加え、指導方法工夫改善加配5人、通級指導加配5人、体育専科指導加配1人、日本語指導加配1人、校務支援加配1人、事務職員加配1人などの加配を受け、全小中学校の校長・教頭・一般教職員等を合わせて123人により、子どもたちの指導にあたっております。

新たな取り組みとしては、昨年度までは、倶知安小学校にのみ開設しておりました通級指導教室について、今年度から西小学校に加配教員1名を配置し開設しました。

また、教職員の補助として、樺山分校を除く各小中学校へ、昨年度に引き続き11人の学習支援員を配置しているほか、海外からの転入生への対応として、外国語支援員を俱小、西小、樺山分校に各1名配置し、子ども達の学校生活に支障のないよう対応しているところです。

### 3 令和2年度全国学力・学習状況調査について

今年度の全国学力・学習状況調査は、4月16日に実施の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症にかかるその後の状況及び学校教育への影響等を考慮し、今年度は実施を見送ることとなっております。

### 4 外国語教育の充実について

平成30年4月から実施しております小学校の外国語教育については、今年度から新学習指導要領のもとで完全実施されます。

このため、今年度も引き続き、SMiLE Niseko Language School (スマイルニセコランゲージスクール) 合同会社と委託契約を結び、英語専科教員及び英語アシスタントが各小学校へ出向いて、オールイングリッシュの授業を実施しております。しかしながら、今般のコロナ禍による長期の臨時休校により、各学年では1～2時間程度の授業しかできていないため、家庭学習用のプリントを作成・配布して、分散登校時に点検・指導するなど、臨休明けにスムーズな授業再開ができるよう対応しているところです。

また、今年度からの新たな取り組みとして、スマイルニセコの業務委託によりサポートティーチャーを倶知安中学校に配置

し、よりレベルの高い英語授業の構築に向けて英語担当教師への指導・助言のできる体制を整えております。

## 5 教育支援の体制整備について

平成30年度より学校教育課に配置しております早期支援コーディネーターを今年度も有効活用し、各関係機関・団体と協議を進めながら、倶知安町教育支援委員会の体制整備や就学相談の在り方等の改善に取り組んでいるところです。

## 6 学校給食費の第3子以降無償化について

平成30年度より実施しております学校給食費の第3子以降無償化につきまして、令和2年度は申請の内容を審査した結果、66世帯70人、該当児童生徒数は小学生70人について免除決定を行いました。なお、中学生については該当者がございませんでした。

また第3子以降の内訳としましては

- ・第3子該当者66人、第4子該当者3人、第5子該当者1人となりました。

なお、免除に係る年間給食費につきましては

- ・3,494,440円となりましたことをご報告いたします。

## (社会教育関連)

### 1 令和元年度における社会教育関連施設の利用状況について

#### (1) 公民館について

令和元年度の公民館利用者数は33,687名、前年度対比91.2%、使用料収入が2,703千円、前年度対比81.4%です。新型コロナウイルス感染拡大防止対応による本年3月1日から3月31日までの臨時休館の影響もあり、利用者数、使用料収入ともに、前年度を下回る結果となっております。

#### (2) 総合体育館について

総合体育館におきましても同様の影響を受け、令和元年度の利用期間は本年2月末までの11ヶ月間となりましたが、利用者数が65,554名、前年度対比96.9%、使用料収入が4,919千円、前年度対比101.3%と、概ね例年同様の結果を残すことができました。

### (3) 旭ヶ丘スキー場について

昨年12月28日にオープンいたしました旭ヶ丘スキー場につきましても、本年3月8日までのオープン予定でしたが、同様の対応のため、本年2月29日をもって営業を終了いたしました。

今シーズンの利用者数は、延べ人数で大人51,610名、子どもが60,532名の合計112,142名で前年度対比105.5%と増加しております。

なお、使用料につきましては、利用者の増加に伴い、前年度対比115.6%の3,410千円となりました。

### (4) 小川原脩記念美術館について

令和元年度の小川原脩記念美術館の入館者数も11ヶ月間の集計となりますが、展覧会を観覧された方、教育普及事業で来館された方を合わせた入館者数は5,619名、前年度対比112.7%、入館料収入は1,051千円、前年度対比114.5%と、入館者数、入館料収入とも前年度を大きく上回っております。

昨年度は、開館20周年記念の特別展や記念展、関連事業を開催した影響もあり、展覧会を観覧された方、教育普及事業で来館された方、ともに増加となりました。

## (5) 風土館について

俱知安風土館につきましても、利用期間は11ヶ月間となり、入館者数5,090名、前年度対比97.0%、入館料収入が208千円、前年度対比90.4%と、臨時休館の影響を受ける形で入館者数、入館料収入ともに前年度を下回る結果となりました。

## むすびに

以上、第1回定例町議会以降の教育行政の主な事業についてご報告しましたが、事務事業の詳細につきましては、以下に掲載しております資料をご参照いただくようお願い申し上げます。

以上で教育行政報告といたします。

(資料1) 会議などの開催状況及び事業概要 P 8 ~

(資料2) 各種工事、委託業務等の発注状況について P12 ~